

## 幼児教育無償化について

### 1. 無償化の経緯

平成24年衆議院・参議院における社会保障と税の一体改革に関する特別委員会において、幼児教育の無償化に検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする<sup>1</sup>と附帯決議がされました。平成26年度以降、幼児教育の段階的無償化が実施され、平成31年10月に向けて子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速することとされました。

なお、幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。

### 2. 無償化の概要

#### (1) 対象者

幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業、企業主導型保育事業等及び認可外保育施設等を利用する3歳から5歳の子どもと市町村民税非課税世帯の0歳から2歳までの子ども

#### (2) 無償化となる主な利用料

ア 幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業、企業主導型保育事業等を利用する対象者（現物給付による無償化）

利用料の全額が無償化

※通園送迎費、食材料費（これまで保育料に含まれていた副食費を含む。）、

行事費など実費徴収されている費用は、無償化の対象外

※企業主導型保育事業については標準的な利用料が無償化

イ 幼稚園の預かり保育を利用する対象者（償還払いによる無償化）

保育の必要性があると認定を受けた子どもは、幼稚園の利用料に加え、月額 1.13 万円までの預かり保育の利用料が無償化（保育の必要性があるとの認定を受けていない場合は、従前のおり）

ウ 認可外保育施設等を利用する対象者（償還払いによる無償化）

保育の必要性があると認定を受けた子どもは、月額 3.7 万円（住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもについては月額 4.2 万円）までの利用料が無償化

※「認可外保育施設等」とは、認可外保育所、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などをいう。

### (3) 財源負担

区分	負担割合
私立の幼稚園、保育所、 認定こども園及び小規模保育 事業	国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4
企業主導型保育事業	(公財) 児童育成協会が負担
公立の幼稚園及び保育所	市 10 / 10
認可外保育施設等	国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4

※無償化による負担額増分については、地方負担分を、平成31年度は臨時交付金により全額国負担となり、平成32年度以降は、地方交付税により財源措置されます。

※上記の他、幼児教育の無償化の実施にあたり、初年度の導入時などの自治体の事務費・システム改修費の補助があります。

### 3. 無償化のスケジュール

平成31年	2月	3月議会へシステム改修等の予算の提出
		3月議会において幼児教育無償化の概要説明
	4月	関係施設への説明
	6月	6月議会へ関係条例・予算の提出
	7月頃	対象者への周知と受付・認定開始
	10月～	幼児教育の無償化

## 出東幼稚園の今後のあり方について

本市においては、集団教育である幼稚園での教育の効果や、幼稚園における“より望ましい幼児教育環境”の確保を図るため、平成 24 年に策定した「出雲市立幼稚園の閉園に関する方針」に基づき、「学級数 1 以下（園児数が 10 人未満）の状態が 2 年続く」場合は、地元の了解を得ながら幼稚園の閉園を検討することとしています。

出東幼稚園については、平成 30 年度の 3 歳児入園者が 1 名であり、今後の園児数の動向によっては、閉園協議の対象となる可能性があります。そこで、市では今後の出東幼稚園のあり方について、出東幼稚園運営協議会に対し、地区の意見集約を依頼したところ、このほどその結果が示されました。これを受け、市では、今後の出東幼稚園のあり方について方針を決定しましたので報告します。

### 1. 検討経過

#### (1)市からの提案

平成 30 年 1 月 29 日に、出東幼稚園運営協議会に対し、今後の出東幼稚園のあり方について、以下のとおり提案した。

「今後の方向性として、認定こども園化（認可保育所を運営する社会福祉法人等への事業移管）、10 名以上の園児確保による幼稚園の継続、又は閉園協議が考えられる。出東地区として協議していただき、意見をまとめていただきたい。」

#### (2)地区の検討状況

##### ①出東地区自治協会

6 月 12 日 出東幼稚園運営協議会の要請により、「出東幼稚園今後のあり方検討特別委員会」が設置され、市として概要等を説明した。

11 月 20 日 「出東幼稚園今後の方向性等について（報告）」

- ・自治協会としては、地区内に存続の希望がある限り、幼稚園存続について最大限の努力を行うが、現実的にはその可能性は低い。
- ・その場合、市から提示された選択肢の中では、認可保育所を運営する社会福祉法人等への事業移管による認定こども園化が最も現実的である。

##### ②出東幼稚園 P T A

12 月 11 日 P T A 総会において、認定こども園化の方向性で意見集約。

### 2. 出東幼稚園運営協議会の検討結果

12 月 19 日 地区の意見集約結果について、市へ報告書を提出

「地区における幼児教育を行う施設として、認定こども園の設置を要望」

### 3. 今後の市の方針

出東幼稚園については、出東地区における幼児教育を継続するため、認可保育所を運営する社会福祉法人等への事業移管により認定こども園化を図っていく。  
 なお、移管先法人については、公募により選定する。  
 ただし、現園舎の施設老朽化のため、施設の譲渡は行なわない。

### 4. 今後のスケジュール（案）

- H 3 1 . 3                    方針決定に関する議会報告（常任委員会、最終日全員協議会）  
子ども・子育て会議への報告
- H 3 1 . 5                    第1回 選定委員会（公募条件等の決定）
- H 3 1 . 6月上旬頃        公募開始（～7月中旬頃まで）
- H 3 1 . 7                    第2回 選定委員会（移管法人の決定）
- H 3 1 . 8                    子ども・子育て会議への報告、認定こども園の認定手続開始
- H 3 1 . 9                    移管法人決定に関する議会報告（常任委員会、最終日全員協議会）  
条例改正
- H 3 1 . 1 1                次年度認定こども園園児の募集開始
- H 3 2 . 4                    認定こども園 開園

#### 【参考】出生数、園児数（5/1時点）の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30 ※1	H31 ※2	H32 ※3
地区内出生数	3 8	2 0	2 9	3 2	—	—	—
園児数計	1 8	1 8	1 7	1 6	1 4	1 1	1 0
（3歳児）	5	5	4	5	1	1	（8）
（4歳児）	7	6	6	5	8	1	1
（5歳児）	6	7	7	6	5	9	1

※1 3月1日現在の園児数

※2 3月1日時点の申込み数（新規及び継続分）

※3 H32に園児数10人を確保するためには、（ ）内の人数が必要

## 出雲市子ども医療費助成制度の創設について

子育て家庭を応援する環境づくりに向けた子育て支援策として、新たに子ども医療費助成制度を創設します。

### 1. 制度の趣旨

市町村民税非課税世帯及び入院によって一時的に医療費負担が大きくなる子育て世帯を対象に経済的負担の軽減を図るため、就学後から義務教育を終了するまでの子どもの医療費を助成する。

### 2. 制度概要

#### (1) 助成対象とする子どもの範囲

小学生及び中学生

#### (2) 助成の要件

対象区分	助成対象
市町村民税非課税世帯の子ども	医療費にかかる本人負担額の全て
児童手当の支給対象となる子ども	入院にかかる本人負担額の全て

#### (3) 助成の方法

##### ①現物給付（窓口での負担なし）

市に申請して「子ども医療費受給資格証」の交付を受け、子どもが受診等をした際に医療機関に提示。市は、島根県国民健康保険団体連合会等を介して医療機関に本人負担分を支払う。

※県内のほとんどの医療機関と県外の一部医療機関で対応予定

##### ②償還払い（一旦、窓口で医療費を支払い、後日、市窓口で払い戻し）

市窓口で領収書等添付による助成申請を行い、翌月末に払い戻しを受ける。

※助成制度に対応していない県外医療機関を受診した場合など

### 3. 実施スケジュール

2019. 7	制度周知及び申請案内
2019. 8. 1～	受給資格証の申請受付開始
2019. 9 下旬～	受給資格証の交付開始（送付） ※有効期間 原則 10/1～翌年 9/30
2019. 10. 1～	【助成制度スタート】

〈参考〉

(1) 子どもの医療費にかかる助成制度

①現行制度

対象者	対象者数	通院・薬局等	入院	備考
0歳～就学前	10,900人	無料	無料	乳幼児等医療費助成
就学後～20歳未満		対象外	対象外 <sup>※1</sup>	



②新制度導入後

対象者	対象者数	通院・薬局等	入院	備考	
0歳～就学前	10,900人	無料	無料	乳幼児等医療費助成	
小中学生	児童手当の支給対象となる子ども	市町村民税非課税世帯の子ども 1,400人	無料	無料	子ども医療費助成
	児童手当の支給対象外 <sup>※2</sup> となる子ども	上記以外の子ども 13,000人	対象外	無料	
	児童手当の支給対象外 <sup>※2</sup> となる子ども	400人	対象外	対象外 <sup>※1</sup>	
中学卒業～20歳未満		対象外	対象外 <sup>※1</sup>		

※1 慢性呼吸器疾患等16疾患群にかかる入院については、乳幼児等医療費助成の対象（1割負担・上限15,000円）となる

※2 児童を養育している者（生計中心者）の所得が下記の児童手当所得制限限度額以上の場合、児童手当の支給対象外（特例給付の対象）となる

児童手当所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）	収入額の目安（万円）
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1

(2) 財政影響額（見込）

区分	医療費			事務費	
	通院・薬局等	入院	計		
導入初年度 (10月制度開始)	20,600千円	16,200千円	36,800千円	資格証代等 150千円	審査手数料等 750千円
次年度以降	49,500千円	38,900千円	88,400千円	システム改修費 5,300千円	資格証代等 150千円
				審査手数料等 750千円	所得審査委託費 200千円

## 出雲市子ども家庭総合支援拠点の設置について

### 1. 名称

出雲市子ども家庭総合支援拠点

### 2. 目的

出雲市に居住する子ども等を対象に、児童虐待等に係る専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークによる指導・助言、幼児の発達に関する相談支援及び関係機関との調整等を行う。

また、平成19年度に発足した要保護児童対策地域協議会の調整機関も担い、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止や早期発見のための啓発活動等、要保護児童等の支援を行う。

※平成28年の児童福祉法の改正に伴い、市町村に子ども等に対する必要な支援を行うための拠点を整備することを明記し、市町村の役割が強化された。また、全国的な虐待相談件数が年々増加していることを受け、国では平成30年12月に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定され、2022年度までに全国の市町村に「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指すこととされた。

平成30年度設置市町村：106／1741市町村

### 3. 設置場所

出雲市役所 子ども未来部子ども政策課

子ども家庭相談室（平成31年度から組織・機構見直しに伴い設置予定）内

### 4. 設置時期

平成31年（2019）4月1日

### 5. 業務内容

支援拠点として、これまでの支援体制、業務内容を明確に位置づけ、更なる充実を図ることで、より円滑、的確な支援を行う。

#### (1) 子ども家庭支援全般に係る業務

- ・児童虐待、特定妊婦、幼児発達等、子育て支援に関する相談対応
- ・母子保健サービスと連携して支援が必要なケースに対する助言、情報提供
- ・「気になる子ども」や「気になる妊婦や養育者」に関する情報提供の受理

#### (2) 要保護児童等への支援業務

- ・通告・情報提供を受理したケースに対する訪問等による調査
- ・個別のケースごとに「要支援」、「要保護」の対応方針を決定し、支援計画を策定
- ・支援計画に基づき定期的訪問等により指導助言

#### (3) 関係機関との連絡調整（要保護児童対策地域協議会機能の活用）

- ・情報共有、ケース支援会議の開催

## 6. 児童相談所と市町村の総合支援拠点との役割分担

児童相談対応窓口	
児童相談所	市町村子ども家庭総合支援拠点
緊急かつより専門的対応が必要な困難事例 ・一時保護機能・措置機能（入所・里親） ・相談機能・市町村援助機能	住民の身近な窓口として多機関と連携し継続支援 ・関係機関との連絡調整機能 ・母子保健・子育て支援サービスの情報提供・活用
緊急度・重症度により児童相談所・市町村間で相互送致・情報共有・対応協議	

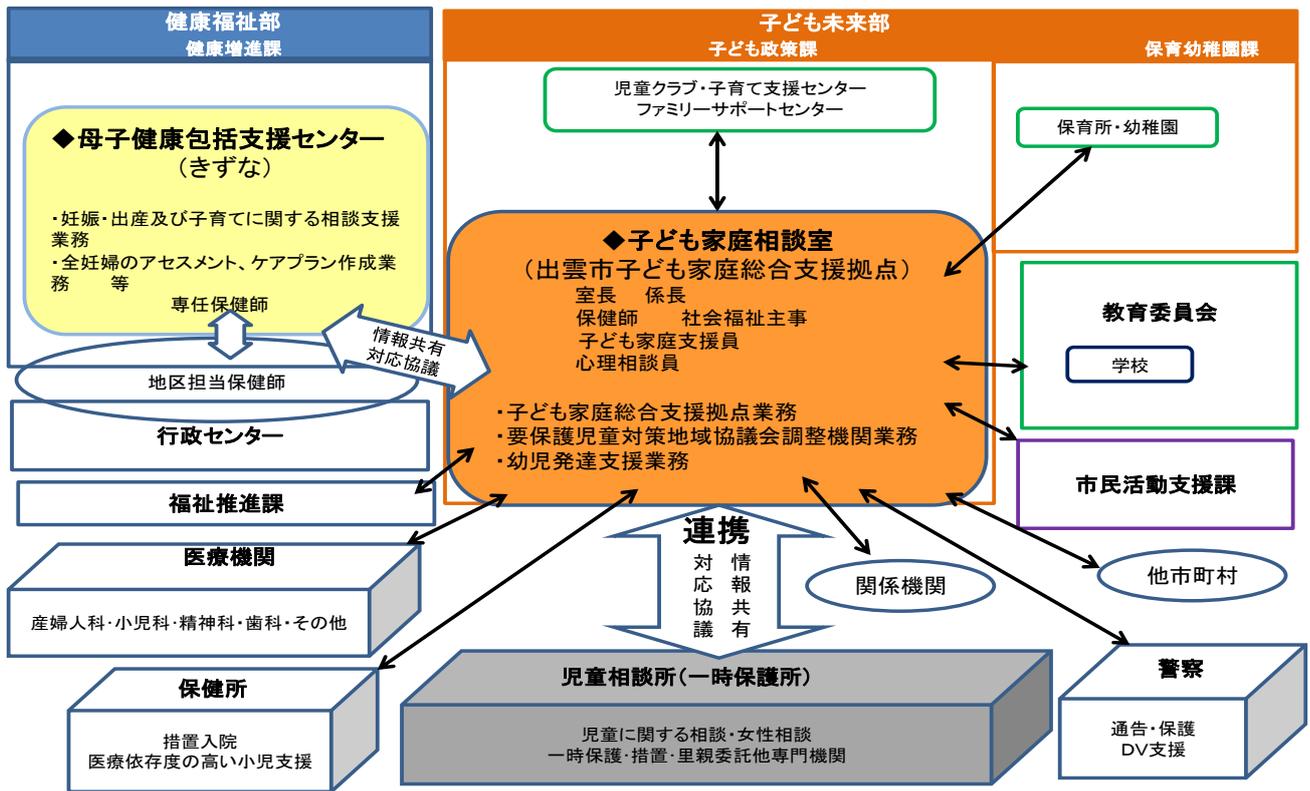
## 7. 国が定める支援拠点職員配置基準

	子ども家庭支援員	心理担当支援員	虐待対応専門員
資格等	医師、社会福祉士、教員等	心理学課程を修めた者等	社会福祉士、医師、保健師等
人数	3名	1名	2名

※運営指針により、中規模型：常時6名以上（児童人口概ね2.7万人以上7.2万人未満）

### <参考>

### ①子ども家庭総合支援拠点設置における体制・連携図



### ②出雲市内の児童相談件数の推移

〔出雲児童相談所対応〕

	養護相談 (実件数)	養育力不足	児童虐待				その他の相談	
			小計	身体的	性的	心理的		ネグレクト
27年度	282	254	28	13	1	5	9	357
28年度	187	139	48	18	0	17	13	379
29年度	177	141	36	11	1	23	1	358

〔出雲市 子ども政策課対応〕

	養護相談 (実件数)	養育力不足	児童虐待				その他の相談	
			小計	身体的	性的	心理的		ネグレクト
27年度	111	105	6	2	0	2	2	21
28年度	185	166	19	1	0	5	13	19
29年度	179	169	10	3	0	0	7	10

## 平田地域における病後児保育施設と児童クラブの整備計画について

平田地域において5つの保育所運営を行っている平田保育会から、病後児保育と児童クラブの複合施設整備について提案が示されました。

市内の病児・病後児保育については、今年度当初は病児保育3施設（定員10名）、病後児保育施設（定員9名）の実施体制でしたが、病児保育施設のうち、伊藤産婦人科眼科医院（平田町 定員2名）は平成30年9月末をもって事業廃止されました。

また、児童クラブについて、平田小学校区で近年利用者が増加傾向にあります。

今後、提示された提案については、各事業の状況をふまえ、以下の方針により対応していく考えです。

### 1. 提案の概要

#### (1)提案施設

病後児保育と児童クラブの複合施設

1階：病後児保育施設（定員6名）、2階：児童クラブ（定員40名）

児童クラブについては、平田小以外の児童の受け入れも想定

#### (2)場所

出雲市平田町 平田保育所敷地内

（平田保育所用地として市が無償貸付している市有地の一部）

#### (3)開設時期

平成32年1月事業開始（平成31年度施設整備）

#### (4)整備事業費

60,000千円

## 2. 各事業に関する現在の状況

### (1)病児・病後児保育事業について

①子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（平成29年度実施）における整理

- ・利用実績は計画上の量の見込みを下回っているが、今後の推移を見極めていく。
- ・確保方策については、平成27年12月から6施設（総定員19名）となっており、今後も現在の実施体制を継続することとし、見直しは行わないこととした。

②中間見直し後の状況変化等

- ・出雲市認可保育所（園）保護者会連合会から、平成30年9月議会に、流行病のピーク期における施設の臨時増設について陳情が提出され、保護者の負担軽減、流行期における施設の不足など趣旨は理解できるとして、趣旨採択となった。
- ・伊藤産婦人科眼科医院の事業廃止の影響については、今後の利用者の動向を注視していく必要がある。

#### ○市内の病児・病後児保育施設一覧（5施設・総定員17名）

区分	設置者	場所	定員	開所年月
病児(進行期) 総定員：8名	わたなべこどもレディースクリニック	武志町	4名	H25.3
	島根大学医学部附属病院	塩冶町	4名	H27.12
病後児(回復期) 総定員：9名	おおつか保育園	大塚町	3名	H16.10
	あすなろ第2保育園	白枝町	3名	H21.4
	浜山あおい保育園	天神町	3名	H21.4

※病児保育施設のうち、伊藤産婦人科眼科医院（定員2名、平田町）は、H30.9末で事業廃止

### (2)児童クラブ事業について

#### ○平田小学校区における児童クラブの状況

校区	クラブ名	受入可能数		入会児童数等			
		国基準	市基準	H29		H30	
				入会決定者	未決定者	入会決定者	未決定者
平田	平田コスモス児童クラブ (市設置)	83	75	78	1	86	

- ・放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向で、平田小学校区内にある平田コスモス児童クラブでは、近年、受入可能な児童数を超えた受入をしており、年度によっては、未決定者が生じている状況にあります。

## 3. 今後について

提案は病後児保育と児童クラブの複合施設ですが、事業ごとに必要性を検討し、対応を判断すべきと考えます。

今後の子ども・子育て会議において、各事業の現状や次期計画策定に向けたニーズ調査結果等を示し、意見聴取を行なったうえで、次期計画に盛り込むことを検討します。

## 平成 31 年度の認可保育所等の施設整備について

平成 30 年度第 1 回子ども・子育て会議において、平成 31 年度以降の認可保育所等の施設整備予定の調査結果を報告したところです。

この報告に基づき、各認可保育所等の整備計画・資金計画や保育士の確保、施設・法人の運営状況の詳細なヒアリングを行ったところ、平成 31 年度の施設整備が可能なところについては、下記のとおりとなりました。国・県と協議を進め、平成 32 年度の開園を目指し、調整を行います。

## 記

## ○平成 31 年度 施設整備予定施設一覧

	施設名	整備方法	H31 年度 当初定員	整備後の 定員	増減数	備考
1	浜山第 3 保育園 (仮称)	創設	—	60	60	
2	認定こども園 光幼保育園	移転	65 (110)	75 (120)	10 (0)	老朽化 (昭和 57 年度建築)
	計		65	135	70	
	保育所等全体 計		5,794	5,864	70	

( ) 内は幼稚園部分を含めた数

## ○整備予定場所

浜山第 3 保育園 (仮称)

住所：出雲市松寄下町字稲葉 461 番 1 他



認定こども園 光幼保育園

住所：出雲市灘分町 266-1 他



## 放課後児童クラブの受入枠拡大のための施設整備について

核家族世帯、共働き家庭の増加等により、放課後児童クラブへの入会希望者は年々増加し、平成30年5月時点で65人の未決定者が生じています。

こうした状況をできるだけ早期に解消するため、未決定者が生じている小学校区を中心に、平成31年度以降の受入枠拡大に向けて、財政計画との整合性を取りながら、施設整備を図る考えです。

## 1. 放課後児童クラブの入会状況

(単位：人)

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会 決定者数 A	Aの内訳		未決 定者 数 B	Bの内訳	
				1～3年	4～6年		1～3 年	4～6 年
H30	45	2,149	2,084	1,917	167	65	29	36
H29	44	2,052	2,014	1,860	154	38	0	38
H28	44	1,940	1,940	1,725	215	0	0	0

※各年5月1日時点の状況

※H30の施設数の増加は、市内初の社会福祉法人による児童クラブの新設による

## 2. 平成31年度以降の受入枠拡大に向けての施設整備

## (1) 市設置クラブ

## ① 塩冶第3学童クラブの移転

理由：現在、塩冶小学校区にある4つのクラブのうち、第3学童クラブは出雲警察署付近（塩冶有原3丁目地内）に民有物件を借用して開設している。本クラブは、建築後相当年数（約50年）が経過し、老朽化しているため、できるだけ早期に、学校により近い場所で、かつ受入れ枠を現状より増やすことができる安全な施設への移転について、保護者や地元から強く要望されている。

整備方法：学校に近い民有物件を借用し移転開設を行う。

〔施設概要〕

設置場所：塩冶簡易郵便局付近（塩冶町地内）

施設規模：鉄骨2階建（H8築） 床面積134㎡

受入拡大数：15人程度（現クラブの市基準受入児童数24人）

〔スケジュール〕

平成30年度 貸主負担で改修整備

平成31年度 4月移転開設予定

〔概算経費〕建物賃借料1,800千円／年程度（改修経費含む）

【塩冶小学校区4学童クラブの位置】



● …新設するクラブ

□ …現在のクラブ

## ② 国富あおぞら児童クラブの増築

理由：本クラブは、国富小学校舎内の余裕教室を活用して開設しているが、この部屋だけでは狭隘な状況にある。現在、体育館の一部（元器具庫）も学校活動と兼用で臨時的に使用しているが、学校活動に支障が生じないように、児童クラブ専用施設の早期確保について地元要望がある。

整備方法：現クラブに連続する校舎中庭に、5年リースでプレハブを設置（学校再編に係る協議が進められているため、暫定的な施設として設置）

〔施設概要（増築部分）〕

設置場所：国富小学校中庭

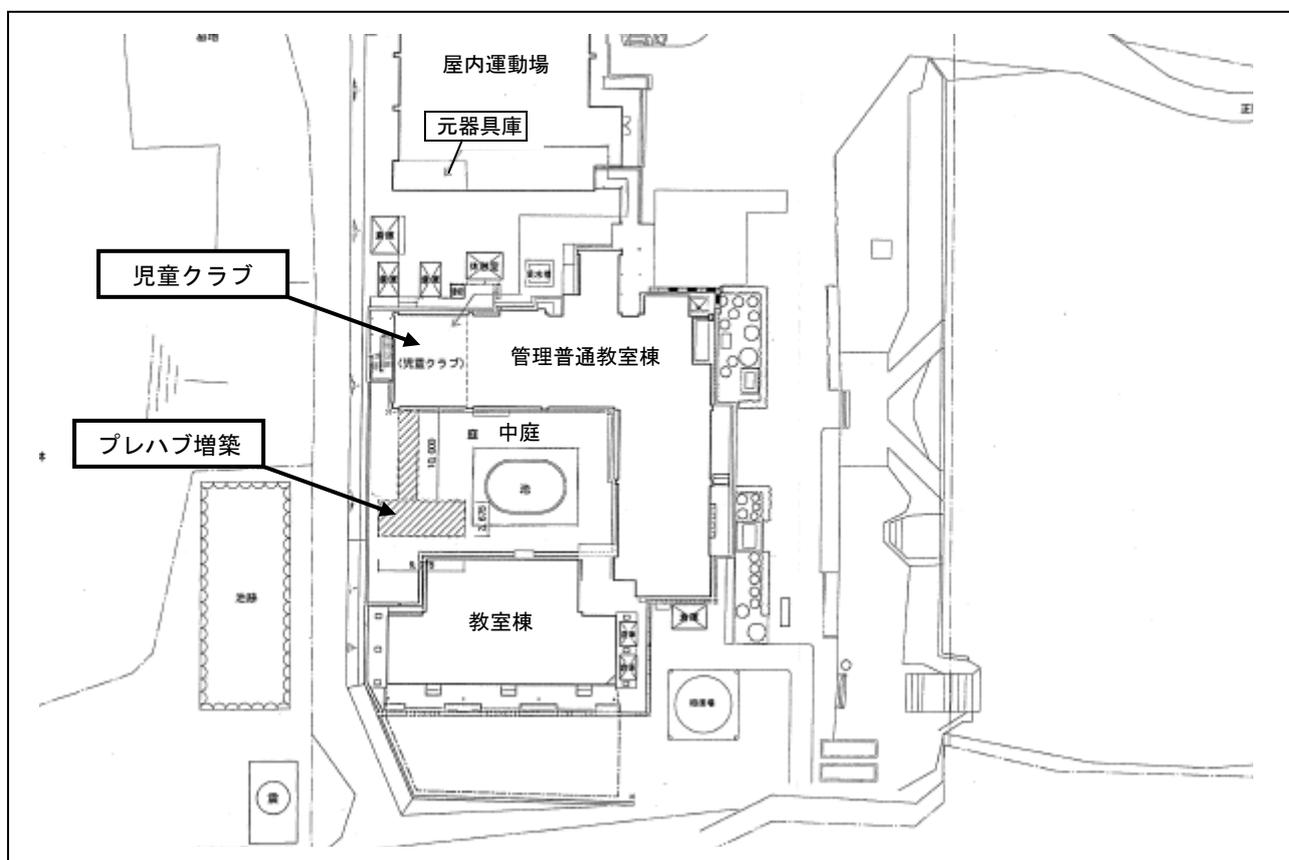
施設規模：軽量鉄骨平屋建 床面積33㎡

受入拡大数：15人程度（現クラブの市基準受入児童数33人）

〔スケジュール〕

平成31年度 リース契約締結、夏休みまでにプレハブ設置

【国富小学校配置図】



### ③ 中部小児童クラブの移転・新築

理由：本クラブは、斐川生協病院付近の私有物件を借用し開設しているが、学校からの距離が離れており、施設が狭隘な状況にある。また、駐車場が不足し、保護者の送迎に支障をきたしている。

整備方法：小学校敷地内に児童クラブを移転・新築

〔施設概要〕

施設規模：木造平屋建 床面積320㎡

受入拡大数：29人程度（現クラブの市基準受入児童数61人）

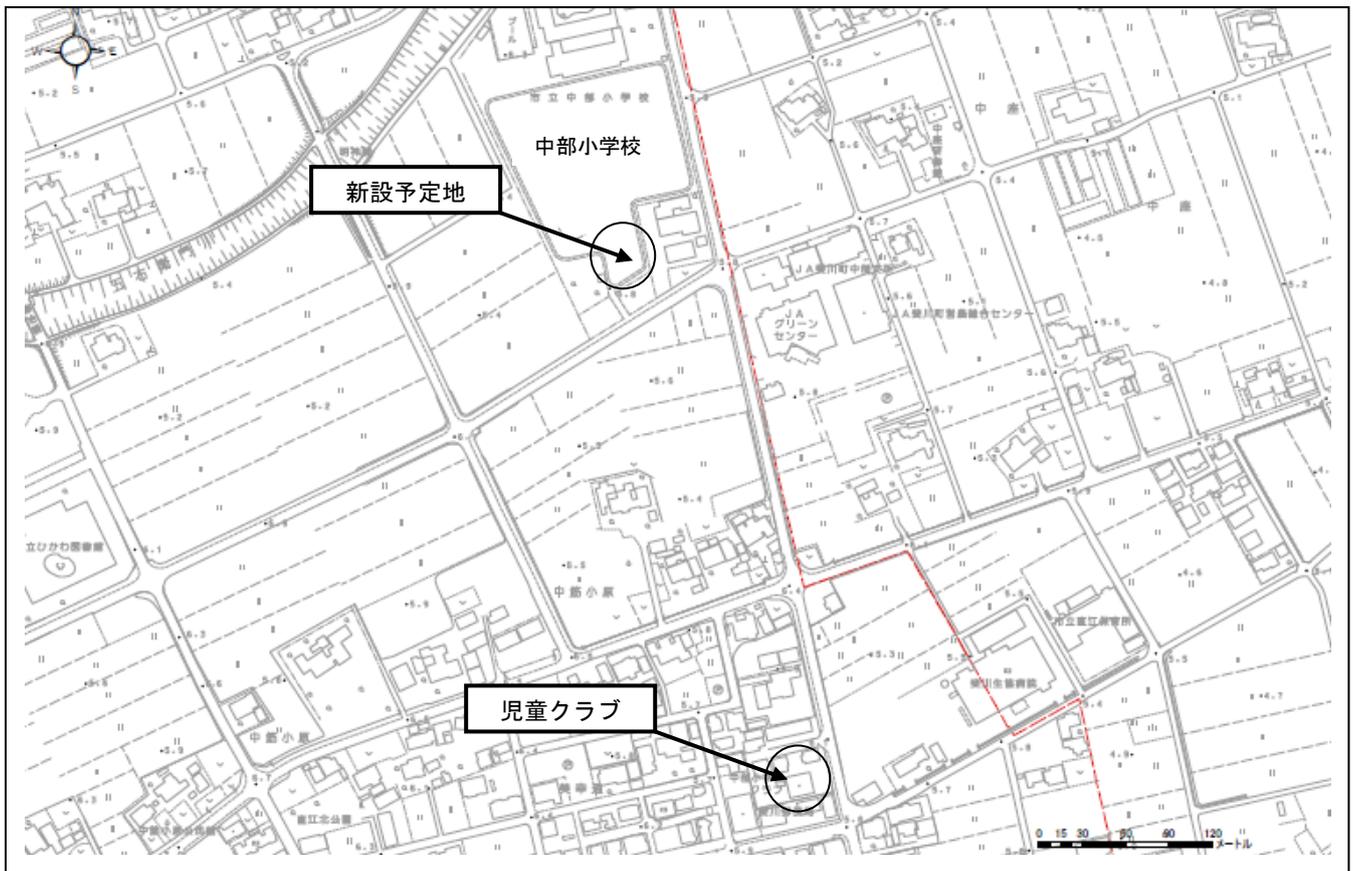
〔スケジュール〕

平成30年度 実施設計中

平成31年度 施設整備工事

平成32年度 4月移転開設予定

#### 【中部小児童クラブの位置】



### ④ 檜山・東小学校児童クラブの統合・新築

理由：檜山小学校、東小学校の統合新設に併せ、両校区の児童クラブを統合する。

整備方法：新設校舎内に児童クラブを設置

〔施設概要（児童クラブ部分）〕

施設規模：鉄筋コンクリート造校舎1階 床面積230㎡

受入拡大数：14人程度（現在の2クラブの市基準受入児童数合計56人）

〔スケジュール〕

平成30年度 実施設計中

平成31～32年度 施設整備工事

平成33年度 4月移転開設予定

## (2) 社会福祉法人設置クラブ

: 保育所を運営する社会福祉法人等による放課後児童クラブの施設整備に対する市の補助制度を活用。

### ① 里方福祉会による児童クラブ（デハ1にこにこ児童クラブ）の新築

[施設概要]

設置場所：さとがた保育園隣接地（里方町地内・高浜小学校区）

施設規模：木造平屋建 床面積190㎡

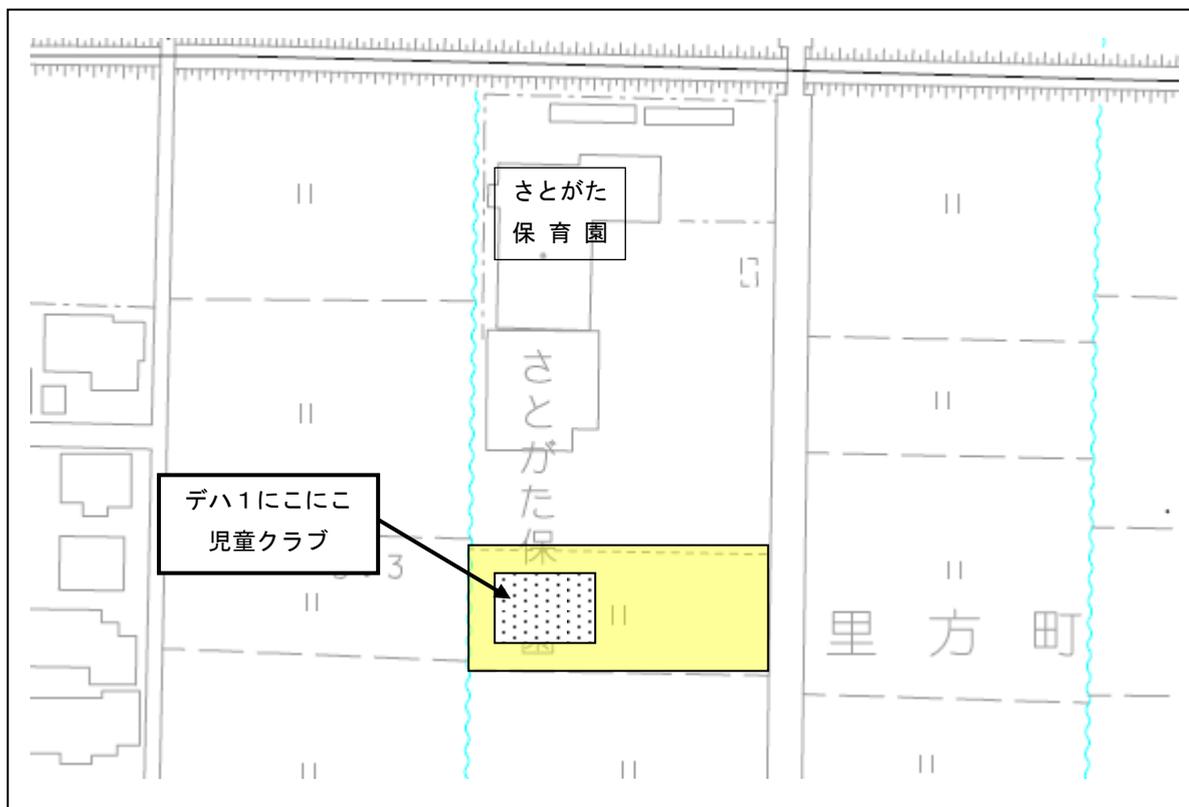
受入児童数：40人程度

[スケジュール]

平成30年度 施設整備（3月20日完成予定）

平成31年度 4月開設

#### 【デハ1にこにこ児童クラブの位置】



### ② あすなろ会による児童クラブの新築

[施設概要]

設置場所：あすなろ保育園近隣地（白枝町地内・高松小学校区）

施設規模：床面積360㎡

受入児童数：80人程度

[スケジュール]

平成31年度 施設整備

平成32年度 4月開設予定

## ひとり親家庭等学習支援事業について

### 1. 事業内容

ひとり親家庭等への生活支援の一環として、児童扶養手当を受給している家庭の子どもに対し、学力や学習意欲の向上を図るための学習支援事業を実施する。

(対象者) 出雲市内に居住する児童扶養手当受給世帯の中学生

(対象人数) 50 人程度

(実施方法) 学習指導実施事業者（塾）等へ委託して実施予定

学習支援ボランティアによる学習指導を原則週 1 回、無料で実施

(実施時期) 平成 31 年 9 月から半年程度

### 2. 事業化への経緯等

昨年 6 月に、市民の方からの福祉目的（ひとり親家庭のため）の寄附金を受納。この寄附金を有効活用するために、8 月に児童扶養手当受給世帯へのアンケートを実施したところ、「子どもの学力向上への支援」を求める声が多かったことから事業化を決定。

### 3. 上記アンケート（複数回答可）の結果について

アンケート対象者（児童扶養手当受給者）：1,334 人 内、回答者：1,236 人  
回答率：93%

#### 【問：困りごと、不安に思っていることについて】の上位回答

- ①子どもの学力・進路・学費等について：637 人（比率：52%）
- ②自身の仕事について（給料）：447 人（比率：36%）
- ③自身の健康・医療に関すること：326 人（比率：26%）
- ④子どもの健康・医療に関すること：303 人（比率：25%）

#### 【問：希望される支援策や利用したいサービスについて】の上位回答

- ①子どもへの学習支援：396 人（比率：32%）
- ②子どもの医療費への補助：354 人（比率：29%）
- ③自身の資格取得への支援：166 人（比率：13%）
- ④子どもの預かり：134 人（比率：11%）

### 4. 参考（島根県によるモデル事業の実施概要）

平成 28・29 年度、島根県が同様の事業を松江地域でモデル事業として実施

委託先：トライグループ株式会社

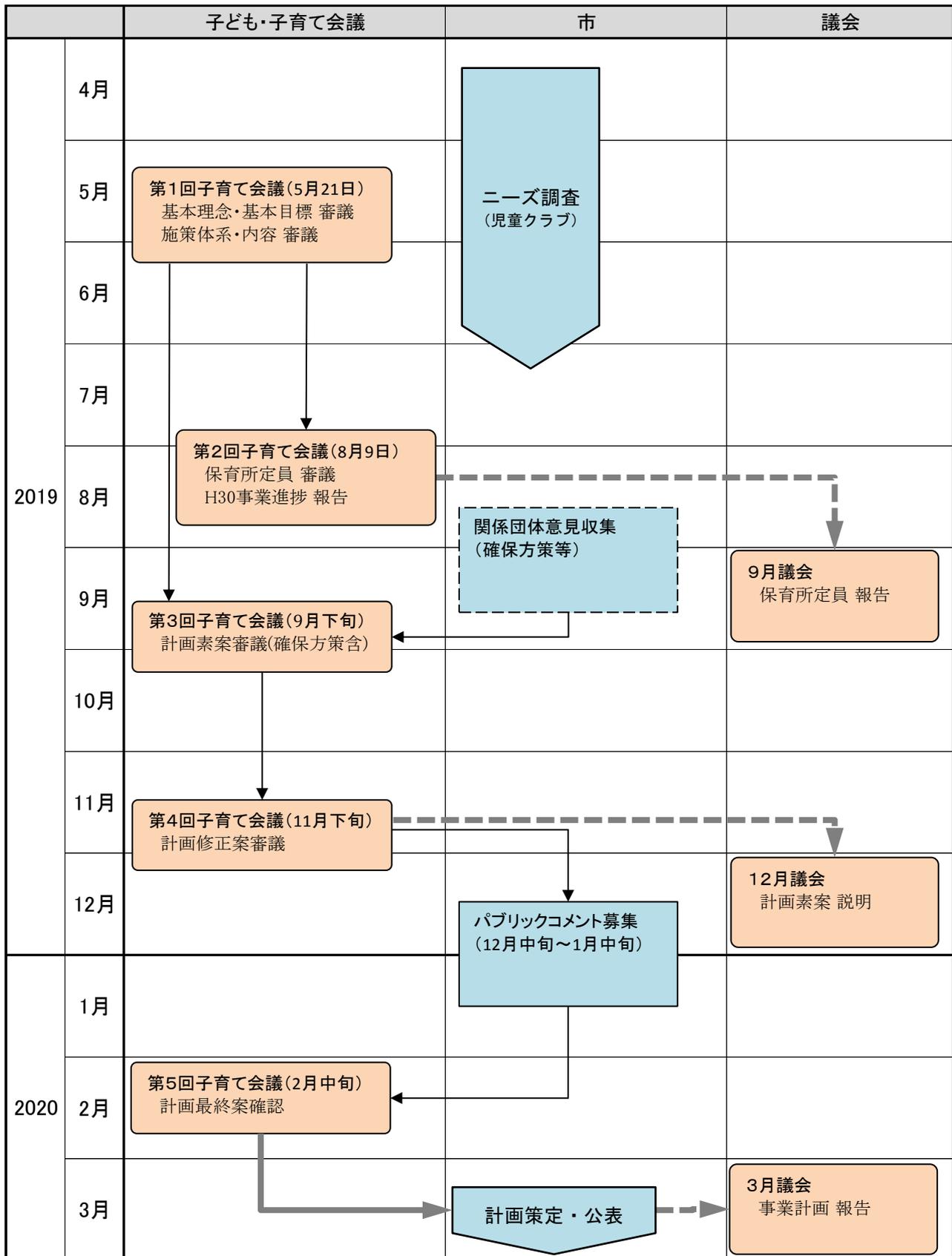
実施会場：トライ島根校（松江市東朝日町）

指導内容：毎週 1 回、120 分の指導を無料で行う

平成 28 年度（8 月～3 月末）：参加者 40 名（申込者 約 100 名）

平成 29 年度（6 月～3 月末）：参加者 60 名（申込者 約 200 名）

出雲市子ども・子育て支援事業計画（第二期）策定スケジュールについて



第2期計画スタート